

議員発案第1号

加茂市議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成27年3月24日

提出者 加茂市議会議員 樋口博務

賛成者 同 浅野一明

同 同 保坂裕一

同 同 茂岡明与司

同 同 関龍雄

平成27年3月24日議決

加茂市議会議長 安田憲喜

加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例

加茂市議会委員会条例（平成三年条例第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項第一号中「七人」を「六人」に改め、同項第二号中「七人」を「六人」に改め、同項第三号中「在宅介護・看護支援センター」を「加茂市介護・看護支援センター」に改める。

附 則

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。